茶

大阪府　（株）宇治園
『緑茶・茶スイーツを中国、香港、シンガポール、豪州へ』

【主な品目】

日本茶、茶スイーツ

【主な輸出先国・地域】

中国、香港、シンガポール、豪州

【輸出取組の概要】

- ◆ 香港のフランチャイズ店舗にて日本茶とスイーツを販売。
- ◆ 中国にネットショップを出店し、現地法人を介して日本茶を販売。
- ◆ 海外向けのBtoBサイトを通じて海外営業を強化、国内商社を通して輸出へ。

【輸出実績】（平成25年度より輸出開始）

	輸出額(万円)	出荷時期
令和2年度	1,317	通年
令和元年度	2,548	
平成30年度	3,264	

【効果があった取組】
海外に現地支社を持つBtoBサイトの営業支援策を利用してオンライン商談を行い受注にいたる。既存取引先への営業強化により拡販。（従来取り扱っていただいていないジャンルの商品を成約）

【取り組む際に生じた課題】

- 国内外ともコロナ等の影響で店舗の売り上げが低迷、製造工場が休業に入り、製造のタイミングが出荷したいタイミングと合わず、調整に苦労が生じた。注文に応えられずキャンセルにつながる場合も。発注自体も減少。海外店舗の閉鎖。
- 中国向けに輸出する際は商品により通関で止められることがある。

【生じた課題への対応】

- 製造工場に、通常よりかなり早いタイミングで仮発注を入れることで製造ラインを確保する努力を行った。国内の在庫とは切り離し、輸出用として別に製造。
- 単一の原材料では規制がかかるものをレシピに応じたブレンド品にして出荷。
- 通常卸価格より低い特価を多ロットの出荷に対して設定しての拡販。

【対応の結果】

- 店舗の希望する賞味期限が長い商品を出荷できるようになり喜んでいただいた。
- 一旦単一原料での輸出を試みるも通関できず、再度ブレンド品に切り替え製造を行い通関可能に。（未だに放射線証明のフォーマットが中国と取り交わせていない現状は中国への緑茶輸出にとって問題が大きい。）

【今後の課題・展望】

- 輸出先国の規制・基準をクリアした商品の開発。
- 海外の有名ホテルや飲食店への営業を通じての拡販。
- フランチャイズ店の拡大による輸出額の増加。

BtoBサイトを通じての拡販

【活用した支援・施策】 ジェトロホームページ 食品添加物の国際番号システム

【ウェブサイト】 https://www.uji-en.co.jp/

【連絡先】 品質管理室・貿易室 中川、TEL：06-6252-0631